



まちのみんなは こどものみかた

稲美町いじめ防止対策推進条例

いじめについての大切な考え方

いじめは、どの学校・どの地域にも起こり得る問題です。
受ける側が「いやだ」、「つらい」と感じる行為は、
いじめにあたります。

稲美町教育委員会

児童生徒へのアンケートや生徒会との座談会で寄せられた声

- ・話を聞いてくれる人が、身近にいてくれると安心する。
- ・自分の行動を振り返ることが、いじめに加担しない第一歩だと思う。
- ・悪ノリが、思わぬ形で人を傷付けてしまうことがある。
- ・いじめは許されない、という思いをみんなで共有したい。
- ・見過ごさず、関わろうとする姿勢が大事。

こうした声を大切に受け止め、
稲美町では、学校・家庭・地域・行政が連携して
子どもを守るための条例を定めました。

みなさんの声は、条例の中でこう生かされています

- ・安心して生活し、学び、遊べる環境をつくれます。
- ・相談しやすい学校・地域の環境を整えます。
- ・傍観者にならない姿勢を大切にします。
- ・いじめの解決に向けて、主体的に行動します。
- ・被害を受けた子どもを守り、回復を支えます。
- ・いじめた側の子どもへ必要な指導と支援をします。



↑ 条例本文

子どもたちへ

稲美町には、みんなが安心して過ごせるように、いじめから守るための条例があります。「いやだな」「つらいな」と感じたとき、それは、ひとりでがまんしなくていいサインです。話を聞いてくれる人は、必ずそばにいます。安心して、声を出してください。

学校関係の皆さまへ

子どもが安心して学び、過ごせるよう、日頃からの見守りと、早めの気づきを大切にしてください。いじめの未然防止と早期対応、関係機関等との連携が、子どもが辛い思いをせずすみ、命と心を守ることに繋がります。

保護者の皆さまへ

子どもの小さな変化に気づいたときは、早めに学校や相談窓口へご相談ください。相談することは、子どもを守るための大切な行動です。

地域の皆さまへ

地域で見かけた小さな変化や気になる様子は、子どもを守るきっかけになることがあります。学校や家庭と情報を共有しながら、温かい見守りへのご協力をお願いします。

相談窓口

機関名	連絡先	運営時間
ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全> 相談24時間ホットライン ひょうごっ子悩み相談センター	0120-0-78310	24時間 年中無休
	0120-783-111	月～金9:00～17:00 (祝・年末年始を除く)
いなみっ子悩み相談	教育課 079-492-9149	月～金8:30～17:15 (祝・年末年始を除く)
	人権教育課 079-492-2550	